

## 部活動に係る活動方針

### 活動の基本方針

- スポーツや文化等の活動を通して、楽しさや喜びを味わわせ、「よさやとりえ」を伸ばす。
- 計画的で効果的な活動を通して、学習活動との両立を図り、充実した学校生活の実現を期する。
- 実践的な活動を通して、責任感や協調性等を養い、心身の健全な発達と豊かな人間性の育成を図る。

### 指導体制の整備について

- 各顧問が活動計画及び実績簿を作成し、管理職に提出する。
- 顧問は、作成した活動計画等を生徒及び保護者に配布し、周知する。
- 管理職は、適宜部活動の活動状況を把握し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 複数の顧問で運営する部活動においては、指導方法等について日頃から共通理解を図る。
- 部活動の指導は顧問が原則とするが、校長の許可を得て外部指導者等が指導に当たることができる。

### 具体的な活動の進め方について

- 生徒・保護者も活動方針、活動計画を十分に理解したうえで活動を行う。顧問は、仮入部、部活動保護者会で周知する。
- 各部の活動においては、「春日部中学校部活動育成会」と連携して行う。
- 施設や設備、用具の点検を定期的に実施するなど、安全管理、事故防止等に努める。
- 学校教育、人間形成の一環であることを認識し、体罰やハラスメントの根絶に期する。
- 事故等の緊急事態が発生した場合は、緊急対応マニュアルに基づいて迅速かつ適正に対応する。  
(特に、心肺蘇生やAEDの使用、救急車の要請については躊躇せず対応する。)
- 大会、練習試合等の会場に自転車で移動する場合、自転車保険の加入の確認と十分な安全に関する配慮を行う。
- 部費等を徴収する場合は、管理職の指導の下、保護者の理解を得る。会計は適正に処理し、管理職及び保護者への会計報告を行う。

### 適切な休養日等の設定について

- 原則として、以下のとおり休業日、活動時間を定める。ただし、大会等の前は、校長が認めた場合はこの限りではないが、生徒の健康に配慮し、生徒・保護者の理解の上で行う。
  - ・平日1日以上、週休日1日以上の週2日以上の休養日を設ける。やむを得ず週休日に2日間活動を行った場合は、平日に2日以上の休養日を設ける。
  - ・定期テスト前の諸活動の停止は、4日前からとする。
  - ・1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日は3時間程度とする。
  - ・長期休業中についても、上記に準じて活動する。
- 次にあげる日は休養日とする。
  - ・8月10日～16日 ※全国大会等、管理職が認める場合は、活動を許可する。
  - ・11月14日
  - ・12月29日～1月3日